

気象に関する警報が発令された場合及び大きな地震が発生した場合の学校の対応

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育推進に対し、ご理解とご協力をいただき感謝いたしております。

さて、東日本大震災や平成 23 年度台風 12 号によって甚大な被害が出たことを受け、気象庁では平成 25 年度 8 月から『特別警報』を創設しましたので、本校でも対応を見直しました。気象に関する警報が発令された場合及び大きな地震が発生した場合の安全確保のために、本校では年間を通して下記のように対応していきます。ご家庭で保存し、児童の安全を最優先に対応くださいますようお願いいたします。

大きな地震（震度 5 弱以上）が広島市内で起こった場合

台風接近時、大雨浸水等の特別警報が発令された場合

- ① 7 時～24 時に発生（発令） → 翌日は臨時休校
 ② 0 時～8 時 30 分に発生（発令） → 当日は臨時休校
 ③ 登校中に発生（発令）し登校した場合
 在校中に発生（発令）した場合
 下校中に発生（発令）した場合
- 保護者が迎えに来るまで、学校待機
（大林小の体育館）

台風及び台風に限らず、登校前、広島市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」の 1 つでも発表されている場合（大雪警報は除きます）

（1）登校について

- ① 午前 6 時の時点で警報が発表されているときは「自宅待機」となります。
 ② 午前 7 時の時点で警報が解除されないときは「臨時休業」となります。
 ③ 午前 7 時の時点で警報が解除されたときは「平常どおり登校」となります。
 安全確保に十分なご配慮をお願いします。

※ 臨時休業になった場合は、外出せず、自宅で家庭学習をするようにお願いします。
 ※ 臨時休業となった次の日の時間割・準備物を事前に連絡帳でお知らせしていない場合は、原則として時間割通りの準備をお願いします。

（2）登校後に警報が発せられたとき

下校時刻を急きょ変更する必要がある場合は、教職員引率の下校か、保護者の迎えをお願いしますか、学校よりお知らせいたします。

※ 天候状況等に留意していただき、連絡先が通常と異なる場合は、連絡帳などで知らせておいてください。

※ 給食前に下校する必要がある場合は、ご家庭で昼食の用意をお願いします。

（3）留守家庭子ども会に入会されている方について

登校後の非常時の場合は、基本的に学校で待機し、留守家庭子ども会の先生が連絡をされ、保護者の方のお迎えをお願いしますこととなります。

（4）給食について

臨時休業等、急きょ給食を中止した場合は、食材がすでに納入されていますので、給食費をいただくこととなります。ご理解の上、ご了承ください。